

# 環境活動レポート

平成 28 年 9 月 1 日更新

第 32 期(H27 年度：H27.9.1~H28.8.31)



本社とショールームの間を流れる千曲川(葛尾城址より)

## 有限会社 柳沢モータース

自動車販売・整備（運輸局指定工場）自動車板金・塗装

本社工場：長野県埴科郡坂城町上五明 1798-1  
TEL 0268 (82) 7043 FAX 0268 (82) 8680  
E-mail : yanamo@valley.ne.jp

ショールーム：埴科郡坂城町坂城 9888-5  
TEL 0268 (81) 1210 FAX 0268 (82) 3347

## 事業活動の概要

### 1. 事業所及び代表者

有限会社 柳沢モータース 代表取締役 柳澤 哲

### 2. 所在地

長野県埴科郡坂城町上五明 1798-1

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当連絡先

統括責任者 代表取締役 柳澤 哲

環境管理責任者 小島 裕治

連絡先 電話 0268-82-7043

FAX 0268-82-8680

e-mail yanamo@valley.ne.jp



(有) 柳沢モータース本社・工場 (坂城町上五明)

### 4. 事業の内容

有限会社 柳沢モータース

- ・ 自動車整備 (運輸局指定工場)
- ・ 自動車新車・中古車販売
- ・ 自動車板金・塗装業



ショールーム (坂城町坂城 R18 田町交差点北)

〈関連事業所〉

- ・ ショールーム (坂城町坂城 9888-5)

### 5. 事業の規模

	平成 26 年	平成 27 年	単位
売上高	495,639	497,457	千円
整備取扱件数	4773	4528	台
従業員数	22	23	人
敷地面積	4897	4897	m <sup>2</sup>

### 6. 認証・登録範囲

有限会社 柳沢モータース

- ・ 自動車整備 (運輸局指定工場)
- ・ 自動車新車・中古車販売
- ・ 自動車板金・塗装業

〈関連事業所〉

- ・ ショールーム (坂城町坂城 9888-5)

## 企業理念

有限会社柳沢モータースは、自動車整備・販売業を通して、地域社会への貢献を最重要課題のひとつと考えます。この中で当社は、地球環境問題は避けては通れない課題として捉え、企業活動のあらゆる面から地球環境・地域環境に配慮した活動を継続的に行い、より豊かな社会の発展に貢献します。

## 環境方針

当社は企業理念に基づき以下の方針に沿って環境負荷の削減に継続的に取り組めます。

1. 企業活動が地球環境に与える負荷を評価し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目標・活動計画を定めて、環境経営の継続的な向上に努めます。特に次の項目を重点に取組みます。
  - ① 省エネルギー活動による CO2 削減
  - ② 事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意し、事業活動における電力・化石エネルギーの使用量の節減等環境負荷の低減に努めます。
  - ③ 排水量削減の推進  
水資源の効率的な利用に努め天然資源の有効利用、また排水量の削減により環境保護活動を推進します。
  - ④ 廃棄物の分別処理・削減  
事業活動による廃棄物の削減に心掛け、分別処理を推進します。また、リサイクル化に努めます。
  - ⑤ エコ整備・エコ車検等の実施、及び環境対応車(エコカー)の普及(平成 23 年 5 月 1 日追加)による自動車有害ガスの低減  
自動車から排出される有害な排出ガスや地球温暖化の原因とされる CO2 を削減するための「環境にやさしい整備・車検」及び環境対応車(エコカー)を地域社会に提案し推進します。
  - ⑥ リサイクルパーツの積極的活用  
省資源活動の一環として、リサイクルパーツの利用に積極的に取り組めます。
  - ⑦ 化学物質の管理(平成 23 年 5 月 1 日追加)  
化学物質の使用量を把握し過剰な使用を控え、大気汚染、水質汚染等の回避に努めます。
2. 全従業員による推進体制を構築し、継続的な改善に取り組めます。
3. 環境に関する法規制を遵守し、関連業界の指針に基づいて行動します。

平成 17 年 5 月 1 日制定  
有限会社 柳沢モータース  
代表取締役 柳澤 哲

平成 23 年 5 月 1 日改訂(エコカー普及及び化学物質の管理追加)

**EA21 取組実施体制** (H27年9月1日現在)

総勢 22 名

代表者 柳澤 哲

- 1 環境方針の制定
- 2 実施および管理に必要な設備、資源の準備
- 3 環境経営システムの定期的見直しの実施
- 4 社内情報の外部公開可否決定

統括責任者 柳澤 哲(代表者)

- 1 環境経営システムの確立、実施および維持
- 2 外部見識者、業者への問い合わせ、確認
- 3 会議、研修等社内一般業務との調整
- 4 環境管理関係人員配置
- 5 環境管理活動の統括的管理

環境管理責任者 小島 裕治

- 1 環境経営システムの確立、実施および維持
- 2 EA21 プロジェクトチームの運営、議事報告
- 3 苦情等社外の窓口
- 4 代表者 統括責任者への報告
- 5 外部見識者、業者への問い合わせ、確認

**EA21 プロジェクトチーム**

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 柳澤 哲  | 1 構成員の全員参画によるEA21の運用と改善を推進 |
| 小島 裕治 | 2 統括責任者、環境管理責任者の補佐         |
| 小林 恭久 | 3 各部門への伝達または各部門からの提案事項のまとめ |
| 笹辺 修司 | 4 チェックシート、文書の管理            |
|       | 5 教育訓練計画の立案、実施             |

**整備部門**

- 小島 裕治 (環境管理責任者)
- 若林 拓也
- 酒井 丈志
- 真島 彰
- 長門 健治

樋口 丈久

CO2削減のための整備の研究、技術開発

- 1 工場内の分別収集
- 2 照明等電気機器の管理
- 3 『環境車検』の実施
- 4 『環境車検』の販促活動

**業務部門**

- 竹内 芳伸
- 若林 昭子
- 柳澤 重子(副社長)
- 馬場 佳奈

- 1 工場内の分別収集
- 2 節水・節電・紙排出量の削減
- 4 『環境車検』の販促活動

**ショールーム**

- 小林 恭久 (EA21 部門リーダー)
- 岡垣 勝巳
- 伊東 ゆかり

**板金塗装部門**

- 笹辺 修司 (EA21 部門リーダー)
- 宮島 正浩
- 白倉 邦秋
- 櫻井 勝
- 高橋 公太
- 佐藤 正
- 山野井 正勝

リサイクルパーツの活用研究

廃棄物の削減・分別の管理

- 1 工場内の分別収集
- 2 照明等電気機器の管理
- 3 リサイクルパーツの積極的利用

4 廃バッテリー、廃タイヤ、廃オイル等の管理

5 地下水使用量の管理

## 環境目標

- (1) 各部門は自部門の活動計画事項、計画目標、活動内容の計測方法を予め取り決め、毎月の計画に対する実績をフォローし、達成度を把握しながら、都度活動内容を見直す。
- (2) 推進会議を開催し、各部門の活動内容の報告を得て、必要に応じて、活動内容の見直しを行う。
- (3) 環境管理責任者は 3 ヶ月ごとに活動内容を点検し、環境活動のシステムに問題がないか評価し、必要に応じて是正処置を取る。
- (4) 代表取締役は年 1 回、環境活動全体の取組み状態を評価し、必要に応じて全体の見直しを行い、環境管理責任者に実行指示する

### 主な活動計画項目と計画目標

活動区分	活動計画項目の例	目標		
		H27.9~H28.8	H28.9~H29.8	H29.9~H30.8
省エネルギーによる CO2 排出量の削減	・消灯管理	H23~25 年の 3 年間の平均値 (9.92) に対して  2%削減  評価単位：電気使用 量(KWH) / 工賃売 上(万円)	H23~25 年の 3 年間の平均値 (9.92) に対して  3%削減  評価単位：電気使用 量(KWH) / 工賃売 上(万円)	H23~25 年の 3 年間の平均値 (9.92) に対して  3%削減  評価単位：電気使用 量(KWH) / 工賃売 上(万円)
	・コンプレッサーの夜間 OFF			
	・エア漏れゼロ活動			
	・社用車の経済的運行の励行			
	・社用車の定期点検整備徹底			
排水量の削減	・節水、漏れゼロ活動	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.087)に対して 2%削減 評価単位：水使用量(m <sup>3</sup> ) / 工賃売上(万円)	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.087)に対して 3%削減 評価単位：水使用量(m <sup>3</sup> ) / 工賃売上(万円)	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.087)に対して 3%削減 評価単位：水使用量(m <sup>3</sup> ) / 工賃売上(万円)
	・使用レベルの把握			
廃棄物の削減	・分別処理の徹底	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.160) に対して 2%削減  評価単位：廃棄物量(kg) / 整備売上(万円)	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.160) に対して 3%削減  評価単位：廃棄物量(kg) / 整備売上(万円)	H23~25 年 3 年間の 平均値(0.160) に対して 3%削減  評価単位：廃棄物量(kg) / 整備売上(万円)
	・OA 紙の削減(裏紙使用の徹底)			
	・廃棄物のリサイクル化			
	・未計量廃棄物の量の把握			
	・排水処理設備の定期点検			
自動車有害ガス の低減	・エコ車検・エコ整備の普及推進	H23~H25 年の エコ整備実施台数 平均(848 台)の 2%増	H23~H25 年の エコ整備実施台数 平均(848 台)の 3%増	H23~H25 年の エコ整備実施台数 平均(848 台)の 3%増
	・環境対応車(エコカー)の普及	新車販売台数に対 してエコカー販売台数 80%以上	新車販売台数に対 してエコカー販売台数 80%以上	新車販売台数に対 してエコカー販売台数 80%以上
リサイクルパーツ の積極的活用	リサイクルパーツ使用の拡大	部品売上げの 9%以上	部品売上げの 9%以上	部品売上げの 9%以上
	仕入先の開拓			
化学物質の管理	・化学物質全体の使用量の把握 (シンナー、クリヤー、カラーベース、 ブラサフ、硬化剤、パテ)	使用量の把握	使用量の把握	使用量の把握
	緊急対応訓練の実施	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	環境活動の教育・指導	年 3 回	年 3 回	年 3 回

## 取組内容と結果の評価

### ① エネルギーによるCO<sub>2</sub> 排出量の削減

電気使用量の削減(評価単位：電気使用量(KWH)／工賃売上(万円))

目標	実績	評価
絶対値:9.92 に対して 2%削減	+5.6%(10.26)	× 未達成

排出係数 0.497 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (中部電力・2014 年度)

二酸化炭素排出量(総量) 今期 95,567kg-CO<sub>2</sub> (前期 106,512kg-CO<sub>2</sub>)

#### <取組項目>

- ✓ 終業時のブレーカーOFF(待機電力の削減)
- ✓ 不使用箇所、不使用時間の消灯
- ✓ 終業時のコンプレッサーの電源 OFF
- ✓ 使用電力量の計測(ショールーム含む)
- ✓ 省電力設備への入れ替え
- ✓ 業務の効率化(残業時間の短縮)

#### <<評価>>

本年も昨年に引き続き目標をクリアできなかった。しかし、5月に整備工場の水銀灯とショールームの蛍光灯をLED化したため、その後は電気使用量の削減ができています。来期は、LED化の効果と更なる業務効率化(残業時間の短縮)の取組で、目標を達成したい。

### ② 水量の削減 水使用量を把握し削減する。

水使用量の削減(評価単位：水使用量(m<sup>3</sup>)／工賃売上(万円))

目標	実績	評価
絶対値:0.087 に対して 2%削減	0.086(+1.1%)	× 未達成

#### <取組項目>

- ✓ 無駄な水利用をなくし、効率的な使用を心がける
- ✓ 漏水事故を無くす
- ✓ スチーム洗浄機の効率的な使用を推進する
- ✓ 洗車機の効率的な使用を推進する

#### <<評価>>

わずかに目標をクリアできなかった。来年度は目標をクリアできるように節水に心がける。

## ③ 廃棄物の削減

一般廃棄物の削減(評価単位：廃棄物量(kg)／整備売上(万円))

目標	実績	評価
絶対値:0.160 に対して 2%削減	-13.8%(0.138)	○ クリア

## &lt;取組内容&gt;

- ✓ 分別収集の徹底による再資源化を実施。特に紙類の分別、再利用を強化し焼却処分量を削減する
- ✓ 紙使用量の削減に努める
- ✓ 各種廃棄物の収集業者の選定とリサイクル化への情報収集
- ✓ イベント時の分別収集の徹底と呼びかけ

## &lt;&lt;評価&gt;&gt;

分別意識が定着してきている。来期もこの活動を徹底し、3%削減目標を達成したい。

## ④ 自動車有害ガスの削減『環境車検』台数

エコ整備(エンジン内洗浄：排気ガス浄化・燃費改善等の効果)の増大

平成 26 年度(調整期)目標	平成 26 年度(調整期)実績	評価
絶対値:848 に対して 1%増大	-8.49% (793 台)	× 未達成

## &lt;取組内容&gt;

- ✓ 環境車検をお客様に積極的におすすめし、ご活用いただく
- ✓ 春(5月)、秋(10月)のイベントにお客様向けに整備内容をわかりやすく案内し理解いただく
- ✓ 販促チラシ、会社案内を通して環境車検(エンジン内部洗浄システム)の認知を広げる
- ✓ 立会環境車検の積極的提案する。

## &lt;&lt;評価&gt;&gt;

目標達成出来なかった。今期は車検の裏年で元々の車検台数が少なく、苦戦してしまった。来期は引き続き、立会型環境車検を積極的にお客様に提案し、他社の車検との差別化をPRして、新規のお客様を獲得して台数目標を達成する。

## ⑤ 自動車有害ガスの削減『環境対応車(エコカー)の普及』台数

エコカー販売比率が新車販売台数の 80%

目標	実績	評価
80%以上	87.1%	○ クリア

## &lt;取組内容&gt;

- ✓ 車両販売時にエコカーのメリット、デメリットの説明をしてエコカーの提案をする
- ✓ お客様の使用状況にあったエコカーをお勧めする

《評価》

目標クリアとなった。個人向けオートリース「スーパー乗るだけセット」を導入して軽自動車中心の販売に注力した結果、エコカー販売につながったと考える。

⑥ リサイクルパーツの積極的な活用

リサイクルパーツの活用(評価単位：リサイクルパーツ売上/部品売上×100%)

目標	実績	評価
9%以上	10.67%	○ クリア!

＜取組内容＞

- ✓ リサイクルパーツをお客様に積極的にご提案し、活用いただく
- ✓ 仕入れ先の開拓
- ✓ リサイクルパーツの利用個所、利用方法の研究

《評価》

目標クリアできた。リサイクルパーツ利用が可能な修理については全数提案を実施し、リサイクルパーツの普及に努めることができた。来期も引き続きこの活動を続ける。

⑦ 化学物質の管理

化学物質全体の使用量の把握

	平成 27 年				平成 28 年								合計
	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	
クリアー(ℓ)	16.0	16.0	5.0	16.0	32.0	16.0	32.0	16.0	16.0	16.0	16.0	21.0	218.0
カラーベース(ℓ)	32.5	24.9	18.1	24.1	24.6	27.6	15.1	28.0	36.3	20.0	21.9	17.8	290.9
ブラサフ(ℓ)	7.4	0.0	7.0	3.5	0.0	7.0	3.5	3.5	0.8	3.5	7.0	8.0	51.2
硬化剤(ℓ)	7.0	6.0	4.0	10.8	5.0	6.0	6.0	7.0	7.0	4.0	7.0	4.0	73.8
パテ(kg)	0.0	5.1	5.1	2.3	2.8	2.3	2.8	5.2	5.1	2.8	5.4	2.3	41.3
シンナー(ℓ)	16.0	37.0	32.0	16.0	16.0	16.0	32.0	32.0	16.0	16.0	32.0	0.0	261.0
再生シンナー(ℓ)	15.0	20.0	30.0	15.0	12.0	20.0	20.0	12.0	20.0	30.0	35.0	30.0	259.0
廃棄パテ(kg)	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.4	0.3	2.7
廃棄シンナー(ℓ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

＜取組内容＞

- ✓ 事業所内取り扱い化学物質の使用状況の把握
- ✓ シンナー再生装置の有効活用

《評価》

使用状況を把握し、化学物質の無駄な使用を無くす。



その他の環境保全活動について

- 緊急時対応訓練の実施(火災発生時の対応)
- 第12回地域清掃活動 坂城大橋 平成27年7月実施



坂城町役場の皆様にも協力頂きました



今回もたくさんの泥、雑草がありました

- 「春のふれあい広場」(5月)、「秋の大感謝祭」(10月)の開催



今年も大勢のお客様にご来店頂きました



軽自動車を中心にエコカーの展示



エコタイヤの販売



環境車検の予約コーナー

- 子供向けイベント(親子体験クルマの点検)の開催



クルマ点検の親子体験



エンジンルーム内に興味津々

### 〈代表者による全体の評価〉

環境目標を見直しを実施して2年目のとなった。目標達成した項目は7項目中4項目であった。今期では6月に水銀灯、蛍光灯をLED化を実施しました。投資額も大きかったが、効果も表れている。ある程度の投資をしないとなかなか目標数値に届かない状況である。しっかりと投資し環境負荷の少ない事業活動ができるようにしていきたい。そのためにも、しっかりと利益の出る営業活動が環境活動とリンクする体制を目指したい。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### 適用となる主な関連法規

	法令	該当する活動
基本	環境基本法 地球温暖化対策推進法 環境教育推進法	事業者及び国民の責務として、施策に協力する。
大気	フロン排出抑制法	第1種特定製品の適正管理
水質	水質汚濁防止法	排水の適正処理
		特定施設（門型洗車機）届出
廃棄物 リサイクル	循環型社会形成推進基本法	事業者及び国民の責務として、施策に協力する。
	廃棄物処理法	廃棄物排出の適正処理
	自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処理 第2種特性製品(カーエアコン)の適正処理
	家電リサイクル法	使用済み電気機器の適正処理
化学物質	化審法	MSDS（化学物質等安全データシート）による管理
	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	危険物（塗料）の貯蔵・取扱量の管理
安全・衛生	労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任
	有機溶剤中毒予防規則	
	高圧ガス法	取扱安全講習会受講終了者の配置
	消防法	危険物の保管
長野県	長野県環境基本条例	環境活動の推進 公害の防止 自然環境の保全
坂城町	坂城町生活環境保全条例	環境活動の推進 公害の防止 自然環境の保全

### 違反、訴訟等

平成28年8月5日に環境関連法規の違犯遵守チェックを行い、違反、問題が無いことを確認いたしました。また、過去3年間において行政・近隣等からの環境関連法規及び条例の違反の指摘、訴訟はありません。

平成28年8月24日